

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	男女共同参画課	職	課長	氏名	本山直美
評価者	組織	男女共同参画課	職	課長	氏名	本山直美

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	1 「いしかわ男女共同参画プラン」の周知度	%	100 (H27)	34.8 (H22)	- (H23)	-
		2 「男女共同参画社会」という用語の周知度	%	100 (H27)	67.5 (H22)	- (H23)	
施策2	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大	1 県審議会等における女性委員の割合	%	50.0 (H32)	31.5 (H22)	31.6 (H23)	C
		2 自治会長に占める女性の割合	%	10.0 (H27)	2.1 (H22)	- (H23)	
施策3	女性の人権が推進・擁護される社会の形成	1 「女性相談支援センター」の周知度	%	100 (H27)	29.0 (H22)	- (H23)	C
		2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための基本計画の策定市町の割合	%	100 (H27)	10.5 (H22)	15.8 (H23)	

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題					課題に対する主な取り組み					評価			
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性	
					(年度)	(年度)							
施策1	課題1	男女共同参画意識の啓発	「男女共同参画社会」という用語の周知度	%	100 (H27)	67.5 (H22)	- (H23)	1 男女共同参画推進ネットワーク事業費	男女共同参画推進員	1,550	1,383	A	継続
								2 若者の男女共同参画推進事業	県民	1,000	930	A	見直し
								3 語ろう男の本音男女共同参画推進事業費	県民	1,000	901	B	廃止
施策2	課題1	女性の社会参画の促進	県審議会等における女性委員の割合	%	50.0 (H32)	31.5 (H22)	31.6 (H23)	1 いしかわ女性基金費(補助金)	県民	7,283	7,283	A	継続
								2 女性県政会議負担金	石川県婦人団体協議会	1,250	1,250	A	継続
								3 女性県政学習バス開催費	県民	11,850	11,542	A	継続
施策3	課題1	女性に対する暴力の根絶	「女性相談支援センター」の周知度	%	100 (H27)	29.0 (H22)	- (H23)	配偶者等暴力対策費	県民	1,767	1,559	A	継続

(注) 成果指標「-」は、県民意識調査(5年毎:次回H27年)による数値のため不詳。
 評価「-」は、成果指標が不詳のため評価不可。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	男女共同参画推進員ネットワーク事業費	事業開始年度	H11	事業終了予定年度		作 組 織	男女共同参画課
		根拠法令 ・計画等				成 職・氏名	主事 平村 孝祐
						者 電話番号	076 - 225 - 1378 内線 3873

事業の背景・目的
 男女共同参画推進員は、男女共同参画推進条例に基づき、地域における男女共同参画の推進の担い手として、市町推薦により県が委嘱している。
 推進員のスキルアップのための研修を実施するとともに、推進員経験者による男女共同参画推進応援団を設置し、地域における男女共同参画の普及啓発に取り組む。

事業の概要

- 1 男女共同参画推進員の設置
 - (1)人数 95人(市町人口規模に応じて、市町からの推薦により委嘱)
 - (2)役割
 - ・男女共同参画の普及啓発
 - ・県事業への協力
 - ・男女共同参画推進応援団との連携
 - (3)推進員のスキルアップのための研修の実施
 - 地区別研修会(2回)
 - 能登地区 平成23年6月11日
 - 加賀地区 平成23年6月18日
- 2 男女共同参画推進応援団の設置
 - (1)応援団の構成 推進員経験者で構成
 - (2)活動内容
 - ・市町の枠を超え広域的に男女共同参画の普及啓発(紙芝居等による出前講座を実施)
 - ・推進員への助言・指導
- 3 活動事例集の発行(年1回)

これまでの見直し状況
 推進員人数見直し 198人(H13～20) → 95人(H21～)
 男女共同参画推進応援団の設置(H21～)

施策・課題の状況						
施策	男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	評価	-			
課題	男女共同参画意識の啓発					
	指標	「男女共同参画社会」という用語の周知度		単位	%	
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	100				67.5	

事業費						
	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	3,598	2,040	2,072	1,688	1,550
	決算	3,402	1,844	1,944	1,568	1,383
一般	予算	3,598	2,040	2,072	1,688	1,550
	決算	3,402	1,844	1,944	1,568	1,383
事業費累計		32,958	34,802	36,746	38,314	39,697

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	推進員は、地域住民に対する男女共同参画の理解促進と普及啓発に取り組むとともに、市町の男女共同参画計画の策定に参画する等地域における男女共同参画推進の担い手となっている。 また、応援団はこれまでの経験を活かして推進員に対する助言・指導を行うとともに、広域的な普及啓発活動により地域の男女共同参画の意識改革に寄与している。(男女共同参画出前講座:13回開催)
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	男女共同参画社会の形成のためには、地域住民に対する男女共同参画の理解促進と普及啓発が不可欠であることから、県、市町、推進員、応援団が連携し、引き続き地域における効果的な普及啓発に取り組む。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 若者の男女共同参画推進事業	事業開始年度: H23	事業終了予定年度:	作 組 織: 男女共同参画課
	根拠法令・計画等: いしかわ男女共同参画プラン2011		成 職・氏名: 主事 平村 孝祐 者 電話番号: 076 - 225 - 1378 内線 3873

事業の背景・目的
 平成22年に実施した「男女共同参画に関する県民意識調査」によると「男は仕事 女は家庭」という考え方について、20代の若い世代では固定的性別役割分担意識が強くなっている。このことから、若い世代を対象に、自分が思い描く理想の生き方について考えるワークショップを開催することなどを通して、多様な生き方を認め合う男女共同参画の理解(意識のチェンジ)の促進を図る。

事業の概要
○大学におけるワークショップ
 目的: 固定的役割分担意識にとらわれない生き方の必要性について気付きを促し、男女共同参画の理解、意識のチェンジを図る
 ・開催回数 3回(金沢大学、金沢学院大学、金城大学で開催)
 ・対象 大学生
 ・内容 県内の男女共同参画の状況説明
 ワークシートによる固定的役割分担意識の気付き体験
 意見発表

○全体会(基調講演・パネルディスカッション)
 目的: 若者の働き方に影響を与えている著名人の講演を開催するとともに、固定的役割分担意識にとらわれない生き方を実践している人や応援している人から意見を求め、若者の将来設計に役立たせる。
 ・開催回数 1回(石川県女性センター)
 ・対象 大学生、一般県民
 ・内容 (1)基調講演
 講師: 山口 絵里子(株式会社マザーハウス代表取締役兼デザイナー)
 (2)パネルディスカッション
 テーマ: 「男だから」「女だから」にとらわれない生き方
 各大学でのワークショップで出された意見をもとに、固定的役割分担意識にとらわれない生き方を実践するための意見を求める。

【参考】「男は仕事、女は家庭」の考え方について(H22意識調査より)
 賛成派(賛成+やや賛成)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
女性	25.3%	24.4%	27.0%	22.4%	37.7%
男性	41.7%	17.9%	33.7%	42.7%	40.9%

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革				評価	-
課題	男女共同参画意識の啓発					
	指標	「男女共同参画社会」という用語の周知度			単位	%
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	100				67.5	

事業費					
(単位: 千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算				1,000
	決算				930
一般	予算				1,000
財源	決算				930
事業費累計		0	0	0	930

評価		
	項目	評価
		左記の評価の理由
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A 将来を担う若い世代に対して固定的役割分担意識にとらわれない生き方の必要性について気づきを促し、男女共同参画の理解、意識のチェンジを図ることができた。 ワークショップに参加した大学生からは、「まだ完全に男女共同参画社会になっていないと感じた」「将来のためにも自分の男女共同参画に対する意識についてよく考えてみたい」などの意見が寄せられ、男女共同参画についての気づきや意識の変化が見られた。 講演会については、参加者のうち96%以上が「良い」、「概ね良い」と回答するなど、一定の成果が見られた。
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し 大学生を対象に男女共同参画の視点から人生設計を考えるワークショップを回数を増やして開催し、将来を担う若者が男女共同参画を理解し行動できるよう、意識啓発に取り組む。 また、ワークショップでの大学生の意見や自分らしい生き方を実践する先輩社会人からのメッセージ等を掲載したリーフレットを作成し、より多くの若者の意識のチェンジを図る。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	語ろう男の本音 男女共同参画推進事業	事業開始年度	H23	事業終了予定年度		作 組 織	男女共同参画課
		根拠法令 ・計画等	いしかわ男女共同参画プラン2011			成 職・氏名	主事 平村 孝祐

事業の背景・目的
 平成22年度に実施した「男女共同参画に関する県民意識調査」によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、男性は賛成派が反対派を上回っており、男性に固定的性別役割分担意識が根強く残っている。
 そこで男性に、男性視点で男女共同参画を語ってもらうことなどを通して、男女共同参画への理解(意識のチェンジ)を促進し、男女共同参画実践へのきっかけづくりとしてもらうことを目的に実施する。

- 事業の概要**
- 男性のための男女共同参画フォーラムの開催
 加賀地区 平成23年11月5日
 能登地区 平成23年11月19日
- (1) 基調講演
- ・テーマ 男性視点で語る男女共同参画社会
 - ・講師 加賀地区 佐々木 常夫(株東レ経営研究所 特別顧問)
 能登地区 奥山 和弘(静岡県立吉原高等学校 校長)
- (2) パネルディスカッション
- ・テーマ 語ろう男の本音! 男性にとっての男女共同参画とは
 - ・内容 男性の育児経験者などから、男女共同参画の実践に向けた課題について、男性の視点での意見を求める。

- 男性の意見を反映させた啓発紙の作成
 概要: A5 8ページ カラー 5,000部
 対象: 男性
 内容:
 - ・男性にとっての男女共同参画とは
 - ・男女共同参画を実践するうえでの男性の本音
 - ・男女共同参画を実践するためのヒント

(参考)
 「男は仕事、女は家庭」の考え方について(H22意識調査より)
 女性: 賛成派29.4% 反対派36.7%
 男性: 賛成派36.7% 反対派30.1%

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革	評価	-			
課題	男女共同参画意識の啓発					
指標	「男女共同参画社会」という用語の周知度		単位	%		
目標値	現状値					
	平成27年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	100				67.5	

事業費					
(単位: 千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算				1,000
	決算				901
一般	予算				1,000
	決算				901
財源	決算				901
事業費累計		0	0	0	901

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	フォーラムに参加した男性からは、「自分がどういう生き方や働き方をしたいか考えること、自分や家族との時間を大切にすることが男女共同参画につながると思った。」などの意見が寄せられ、男性にとっての男女共同参画について理解を深め、実践のきっかけとすることができた。また、フォーラムの内容について、参加者のうち85%以上が「良い」、「概ね良い」と回答するなど、一定の成果が見られた。 一方、参加者の確保が難しいなど課題が残った。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	廃止	男女共同参画社会の形成のためには、男性の男女共同参画についての理解(意識のチェンジ)が必要であるが、今後は啓発をより効果的に進めるため、男性が多くの時間を過ごす職場を対象とした「企業における男女共同参画推進事業」として、ワークライフバランスの推進や男女が共に働きやすい職場作りなどの取組を促し、男性の男女共同参画についての意識のチェンジと実践を促していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 いしかわ女性基金費(補助金)	事業開始年度: H5	事業終了予定年度:	作 組 織: 男女共同参画課
	根拠法令 ・計画等		成 職・氏名: 主任主事 浅井 沙織 者 電話番号: 076 - 225 - 1376 内線 3863

事業の背景・目的
女性のエンパワーメント向上に資する各種事業に取り組んでいる(財)いしかわ女性基金の財政基盤の強化を図る。

事業の概要

1 補助額
7,283千円

2 事業実績

- (1) 調査研究事業
 - ・女性に関する調査研究の委嘱
- (2) 情報収集・提供事業
 - ・情報誌の発行 「エール」の作成・配布 年2回
 - ・女性人材情報の収集及び提供を行う女性人材バンク事業の実施
 - ・女性のチャレンジ賞表彰の実施
- (3) 研修・講座事業
 - ・ビジネススキルアップ講座 (1日コース/4講座、2日コース/2講座 受講者計176人)
 - ・地域リーダー養成講座 (4日コース/1講座 受講者25人)
 - ・女性のためのIT講座 (4回コース/3講座 受講者30人)
 - ・女性のための人間力向上講座 (6回 受講者32人)
 - ・女性起業セミナー (6回 受講者32人)
- (4) 交流促進事業
 - ・女性センターフェスティバルへの参画(H23.10.8 講演会、映画上映等 参加者行事総計 1,100人)
 - ・女性団体のネットワーク化支援
 - 女性団体交流会の開催 H23.11.27 参加者129人
 - 地域ネットワークフォーラムの開催 H24.3.3 参加者64人
 - 企業で働く女性のネットワーク化支援事業
 - スキルアップ講座(6回)、勉強会(3回) 受講者21人
 - 講演会、活動報告会 H24.3.10 参加者45人
- (5) 活動支援事業
 - ・女性の社会参画を推進する団体・グループ等の活動を支援(支援数16団体)
- (6) 広報・啓発事業
 - ・事業案内リーフレットの作成

これまでの見直し状況
平成20年度より(財)いしかわ女性基金に対する財政支援の方法を貸付金から補助金に変更

施策・課題の状況						
施策	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大				評価	C
課題	女性の社会参画の促進					
	指標	県審議会等における女性委員の割合			単位	%
	目標値	現状値				
	平成32年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	50.0	28.7	30.4	31.3	31.5	31.6

事業費						
(単位:千円)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	1,200,000	7,026	8,818	7,936	7,283
	決算	1,200,000	7,026	8,818	7,936	7,283
一般	予算	0	7,026	8,818	7,936	7,283
	決算	0	7,026	8,818	7,936	7,283
事業費累計		9,530,000	9,537,026	9,545,844	9,553,780	9,561,063

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	仕事に活かせるスキルを身に付けたいなど女性の主体的活動に寄与することにより、男女共同参画社会の形成を実現できるため、女性のエンパワーメント向上に取り組む(財)いしかわ女性基金の事業を支援することは非常に有効である。 講座受講者からは、「仕事に活かしたい」「起業への第一歩を踏み出したい」などの意見が寄せられており、様々な活かせるスキル取得や将来の目標の設定に役立っている。また、講座が起業や新しい分野に取り組むきっかけになるなど女性のチャレンジ支援に大きな役割を果たしている。(ビジネススキルアップ講座受講者数:176人)
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	男女共同参画推進の一翼を担っている(財)いしかわ女性基金が、県民の立場に立った柔軟な運営体制を活かし、多彩な事業展開ができるよう引き続き財政支援をしていく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	女性県政会議負担金	事業開始年度	S38	事業終了予定年度		作 組 織	男女共同参画課
		根拠法令 ・計画等				成 職・氏名	主幹 東 勝彦
						者 電話番号	076 - 225 - 1376 内線 3862

事業の背景・目的
 女性の政治意識の高揚と県政に対する課題について話し合い、地域の発展に役立てることを目的に石川県婦人団体協議会が実施する「女性県政会議」の開催経費の一部を負担する。

事業の概要

1 開催地区・時期
 金沢地区 : 平成23年 9月 3日(土)開催 参加者350人
 加賀地区 : 平成23年 9月24日(土)開催 参加者300人
 中能登地区 : 平成23年10月15日(土)開催 参加者350人
 能登地区 : 平成23年11月12日(土)開催 参加者230人

2 参加者
 婦人団体の代表者
 知事・関係部局長等

3主催
 石川県・石川県婦人団体協議会

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大	評価	C			
課題	女性の社会参画の促進					
	指標	県審議会等における女性委員の割合	単位	%		
	目標値	現状値				
	平成32年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	50.0	28.7	30.4	31.3	31.5	31.6

事業費						
(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	予算	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
	決算	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
一般	予算	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
	決算	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250
事業費累計	32,750	34,000	35,250	36,500	37,750	

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	地域の婦人団体が、知事を囲み現在直面している地域ごとの課題の研究発表や、県政についての意見交換を通して、女性の主体性の向上を図っている。これまで中国江蘇省女性団体との交流、食の安全安心対策、マンモグラフィー導入、エコドライブ啓発ステッカーの作成・配布などの提案が県政に反映されている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	県政の課題は時代の流れとともに変化するものであり、その時代にあった課題について、地域の女性の視点から研究・提言することにより、女性のエンパワーメント向上を図る。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 女性県政学習バス開催費	事業開始年度: S39	事業終了予定年度:	作 組 織: 男女共同参画課
	根拠法令・計画等: いしかわ男女共同参画プラン2011		成 職・氏名: 主事 平村 孝祐 者 電話番号: 076 - 225 - 1378 内線 3873

事業の背景・目的
 県及び市町等の施設の見学を通して県政等の理解と認識を深めることにより、女性の一層の社会参画の気運醸成を図る。

事業の概要
 1 運行期間
 5～11月

2 実施地区及び運行日

地 区	所 管	運 行 日	備 考
加賀地区	男女共同参画課	月～金曜日	一部、土日運行あり
中能登地区	中能登総合事務所	月～金曜日	
奥能登地区	奥能登総合事務所	月～金曜日	

- 3 対象
- ・女性県政学習バス(団体): 30～50人の女性団体・グループ
 - ・県政学習バス(個人) : 県内在住の成人男女
 - ・県政学習バス(地域団体): 30～50人の成人男女からなる団体・グループ
 - ・家族県政学習バス : 子ども(小学生)とその保護者
 - ・身体に障害のある女性のための県政学習バス: 身体に障害のある女性

4 運行実績台数

	加賀地区	中能登地区	奥能登地区	計
日帰り	73	71	51	195
一泊	-	-	2	2
小 計	73	71	53	197
身障者	1			1
合 計	74	71	53	198

これまでの見直し状況

施策・課題の状況	
施策	方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大 評価: C
課題	女性の社会参画の促進
指標	県審議会等における女性委員の割合 単位: %
目標値	現状値
平成32年度	平成19年度
平成20年度	平成21年度
平成22年度	平成23年度
50.0	28.7
30.4	31.3
31.5	31.6

事業費					
(単位: 千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	14,658	14,092	13,842	12,334	11,850
予算	12,933	12,049	11,779	11,595	11,542
決算	12,933	12,049	11,779	11,595	11,542
一般	14,658	14,092	13,842	12,334	11,850
財源	12,933	12,049	11,779	11,595	11,542
決算	12,933	12,049	11,779	11,595	11,542
事業費累計	467,669	479,718	491,497	503,092	514,634

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A 県や市町等の施設見学を通して県政等の理解と認識を深める学習の場として、平成23年度は7,190人が参加しており、また団体行事の企画立案、参加者募集を自ら実施することにより女性のエンパワーメント向上に寄与している。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 今後とも、県及び市町等の施設の見学を通して県政等を学習し、理解と認識を深めることにより、女性の一層の社会参画の気運醸成を図り、男女共同参画社会の形成を推進する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名: 配偶者暴力対策費	事業開始年度: H12	事業終了予定年度:	作 組 織: 男女共同参画課
	根拠法令 ・計画等		成 職・氏名: 専門員 朝田 潤子
			者 電話番号: 076 - 225 - 1378 内線 3872

事業の背景・目的
 暴力は、その対象の性別に関わらず許されるものではないが、女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、男女共同参画社会形成の妨げとなっている。
 女性に対する暴力のなかでも特に、配偶者からの暴力については家庭内で行われることから潜在化しやすく、また、婚姻前から暴力を受けている場合もあることから、若年者に向けた啓発が必要となっている。

- 事業の概要**
- 1 関係機関の連携強化
 - DV対策支援等連絡協議会(39機関)
 - ・開催回数 全体会議 年1回(H23.11.8)
 - 小委員会 年2回(H23.11.8、H24.2.14)
 - ・活動内容 情報交換、問題協議、人的ネットワーク構築、事例検討
 - 2 研修の実施
 - 職務関係者研修
 - ・対象者: 県女性相談支援センター職員、市町DV担当課職員・相談員、市町福祉事務所担当課職員
 県保健福祉センター職員 等
 - ・開催日: (能登会場)H23.8.18 受講者19名
 (加賀会場)H23.8.19 受講者71名
 - ・内 容: 配偶者からの暴力に関する被害者の理解と相談の受け方
 - 市町DV被害者支援体制整備研修
 - ・対象者: 市町DV担当職員等
 - ・開催日: H23.8.15 受講者37名
 - ・内 容: 配偶者からの暴力被害者支援
 - 3 啓発普及
 - 女性に対する暴力をなくすシンポジウムの開催
 - ・開催日: 平成23年11月23日(女性に対する暴力をなくす運動期間)
 - ・参加者: 100人
 - デートDV防止セミナーの開催
 - ・高校生向け 8校(能登H23.9.29、鶴来H23.10.27、七尾東雲H23.11.1、志賀H23.11.11、
 小松市立H23.11.15、小松北・昼間H23.12.9、金沢泉丘・通信制H23.12.11、
 松任H23.12.13) 受講者1,804名
 - 4 経済的自立に向けた支援: 委託(委託先: 財団法人石川県女性センター)
 - (1) 生活物資の調達
 - (2) 就職支援
 - 5 語り合う場の提供
 - 毎月1回実施(計12回)

施策・課題の状況						
施策	女性の人権が推進・擁護される社会の形成	評価	C			
課題	女性に対する暴力の根絶					
指標	「女性相談支援センター」の周知度	単位	%			
目標値	現状値					
	平成27年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	100				29.0	

※県民意識調査(5年毎)

事業費						
(単位: 千円)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	2,045	2,400	1,920	1,767	1,767
	決算	1,590	1,916	1,602	1,568	1,559
一般	予算	2,045	2,400	1,920	1,767	1,327
財源	決算	1,590	1,916	1,602	1,568	1,117
事業費累計		19,416	21,332	22,934	24,502	26,061

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	石川県女性相談支援センターをはじめとする県内の各種相談機関における23年度DV相談件数は1,834件となっている。啓発パンフレットの作成配布やシンポジウム等の啓発を通じたDVの知識や相談窓口の周知が、DV被害の顕在化につながっている。 また、被害者へは相談から保護、自立まで、被害者の状況に応じた総合的支援を実施しており、23年度は生活物資給付が11件(物資616点)、就職活動中の保育実施が26件あり、被害者の自立につながっている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	DVは潜在化しやすいことから、DVについての知識、電話相談の周知など広報を行うことをはじめ、関係者の研修等による体制整備、強化や関係機関と連携を図りながら関係者のDV被害者の支援を進めていく。また、交際中の暴力(いわゆる「デートDV」)の防止及び将来の配偶者からの暴力を未然に防止するための予防啓発を行う。

(※)DV=[ドメスティック・バイオレンス]
 配偶者やパートナー等親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力